

八王子市交通マスタープラン

（第 3 次八王子市総合都市交通体系整備計画）

（案）

平成 27 年 3 月

八王子市

目次

序章 策定にあたって

| | |
|-------------------------------|----|
| 1.計画の概要 | 1 |
| 1-1.計画策定の背景 | 1 |
| 1-2.計画の目的 | 1 |
| 1-3.対象地域 | 1 |
| 1-4.計画の位置付け | 2 |
| 1-5.目標年次 | 2 |
| 2.これまでの取り組み | 8 |
| 2-1.これまでの計画の策定状況 | 8 |
| 2-2.八王子市総合都市交通体系整備計画策定後の主な成果 | 9 |
| 2-3.新八王子市総合都市交通体系整備計画策定後の主な成果 | 10 |

第1章 八王子市が目指すまちの姿

| | |
|-----------------------------------|---|
| 1.八王子ビジョン2022（基本構想・基本計画） | 7 |
| 2.第2次都市計画マスタープラン | 8 |
| 2-1.都市ビジョンと基本的な方向性 | 8 |
| 2-2.将来都市構造図 | 9 |
| 2-3.第2次八王子市都市計画マスタープランに示されている交通課題 | 9 |

第2章 本市の交通の現況と課題

| | |
|-----------------------|----|
| 1.交通を取り巻く社会情勢 | 10 |
| 1-1.人口動態 | 10 |
| 1-2.今後予定されている大規模な基盤整備 | 13 |
| 1-3.産業動向 | 14 |
| 2.交通特性 | 15 |
| 2-1.本市の交通概況 | 15 |
| 2-2.人の動きの変化と移動方向 | 17 |
| 2-3.代表的な交通手段の変化 | 21 |
| 2-4.通勤・通学移動の状況 | 23 |
| 2-5.交通分野別の動向（道路交通） | 25 |
| 2-6.交通分野別の動向（公共交通） | 30 |
| 2-7.交通分野別の動向（自転車交通） | 34 |
| 2-8.交通分野別の動向（歩行者交通） | 36 |
| 2-9.市民意識 | 38 |
| 3.その他関連する分野の状況 | 39 |
| 3-1.観光等の動向 | 39 |
| 3-2.災害対応の状況 | 40 |
| 3-3.環境への配慮 | 41 |
| 3-4.市の財政状況 | 41 |

第3章 交通マスタープランの基本的な考え方

| | |
|-------------------|----|
| 1.都市交通の将来像 | 43 |
| 2.交通分野別の目指すべき姿 | 44 |
| 2-1.公共交通の目指すべき姿 | 45 |
| 2-2.道路交通の目指すべき姿 | 47 |
| 2-3.自転車交通の目指すべき姿 | 49 |
| 2-4.歩行者交通の目指すべき姿 | 51 |
| 3.将来像を実現するための基本目標 | 53 |

第4章 施策展開

| | |
|--------|----|
| 1.施策体系 | 55 |
| 2.施策展開 | 56 |
| 基本目標 1 | 56 |
| 基本目標 2 | 61 |
| 基本目標 3 | 73 |
| 基本目標 4 | 79 |

第5章 交通マスタープランの推進に向けて

| | |
|---------------------------|----|
| 1.PDCA マネジメントサイクルによる計画の推進 | 88 |
| 2.モニタリング指標 | 89 |
| 3.協創の考え方 | 91 |
| 3-1.「協創の都市づくり」の考え方 | 91 |
| 3-2.「協創の都市づくり」における各主体の役割 | 91 |
| 4.世代別にみた、将来交通のイメージ | 93 |

<参考資料>

| | |
|------------|----|
| 1.検討経過 | 95 |
| 2.検討体制 | 96 |
| 2-1. 検討体制 | 96 |
| 2-2. 検討委員会 | 97 |
| 2-3. 庁内検討会 | 98 |
| 2-4. 庁内幹事会 | 98 |
| 3.用語解説 | 99 |

序章 策定にあたって

1.計画の概要

1-1.計画の背景

本市では、交通に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成6年3月に「八王子市総合都市交通体系整備計画」を策定し、その後の社会経済状況の変化に対応するため、平成17年2月に「新八王子市総合都市交通体系整備計画」を策定しました。

近年の本市の交通を取り巻く状況は、広域幹線道路である圏央道や新滝山街道が完成し、今後は主要幹線道路である国道20号八王子南バイパス、北西部幹線道路の整備が予定されています。また、平成27年4月の中核市移行や、JR八王子駅周辺の旭町・明神町地区周辺のまちづくりをはじめとした大規模な開発計画が予定されており、交通だけではなく、まちづくり全体においても、大きな転換期を迎えています。

一方、全国的には人口減少・超高齢社会の進展、都市活動等による地球環境への負荷、東日本大震災を教訓とする防災意識の高まりなど、都市を取り巻く環境が変化しています。

国では、平成26年度に発表した「国土のグランドデザイン2050」において、「コンパクト」と「ネットワーク」をキーワードに、質の高いサービスの効率的な提供と新たな価値創造に向けた取り組みが進められています。また、平成25年度に制定された交通政策基本法においては、日常的な交通手段確保や高齢者、障害者等の円滑な移動、大規模災害への対応、環境負荷の低減等を図ることにより、国民の自立した生活の確保等を果たし、国民等の交通に対する基本的な需要の充足を行う方向性を示しています。

本市では、これらの社会経済情勢の変化に対応し、新たなまちづくりを進めるため「八王子ビジョン2022」（基本構想・基本計画）を策定し、さらに持続可能な都市構造への転換に向け「八王子市都市計画マスタープラン」を改定しました。交通部門についても、まちづくりなどと連携を図りながら交通政策を効果的に展開していくため、これらの計画の考え方にに基づき「新八王子市総合都市交通体系整備計画」の見直しを行います。

1-2.計画の目的

本計画は、「八王子ビジョン2022」（基本構想・基本計画）で示されたまちづくりの基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」や、「第2次八王子市都市計画マスタープラン」で示された20年後の都市ビジョンの実現を目的とします。

そのため、本計画では、市の交通をとりまく変化を的確に捉え、将来交通を見据えた上で、快適で安全な交通環境を創出するための総合的な交通政策を、関係者と連携し推進していきます。

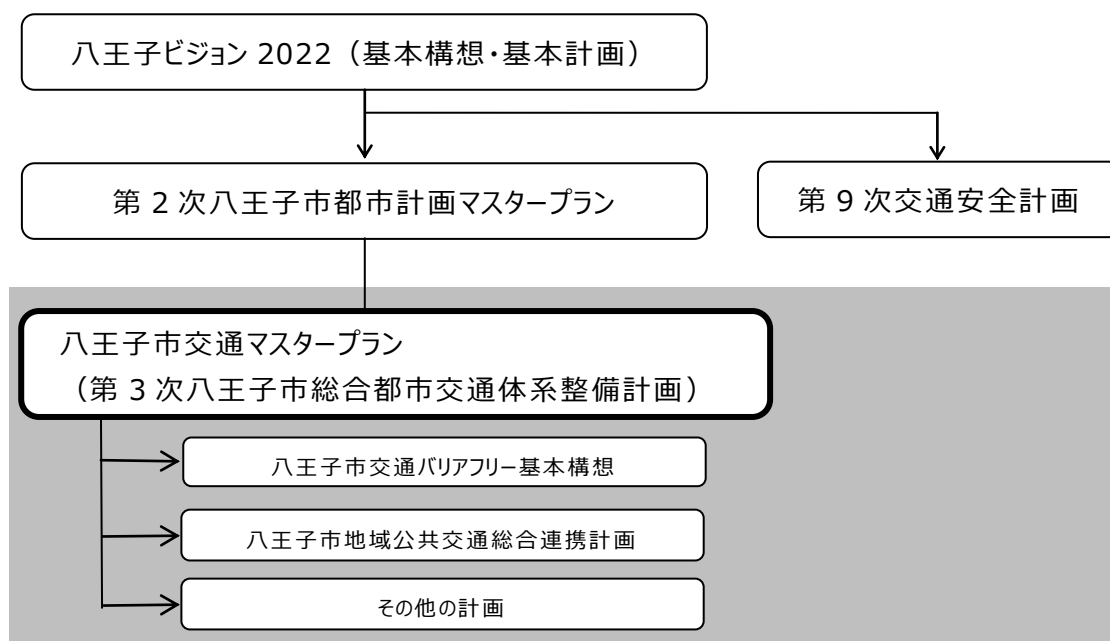
1-3.対象地域

対象地域は、八王子市全域とします。



1-4.計画の位置付け

本計画は、「八王子ビジョン 2022」や「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」の考え方をもとに、交通政策に関わる基本方針や施策を明らかにするものです。交通政策は、まちづくりなどと連携を図りながら効果的に展開していくことが重要であるため、本計画は本市のまちづくりに関わる各種計画と連携を図るとともに、交通に関わる関連計画と整合を図っていきます。



1-5.目標年次

本計画は、「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」との整合を図り、概ね 20 年先の目指すべき都市の姿を見据え、基準年を平成 27 年度、計画期間を 10 年間とし、計画目標年次を平成 36 年度（2024 年）とします。なお、上位・関連計画の見直しや社会経済情勢の変化などにより、修正する必要がある場合は、適時見直します。

| 計画 | 計画目標年次 | 目指すべき都市の姿 |
|--|------------------|-----------|
| 八王子ビジョン 2022 (基本計画) | 平成 34 年度 (10 年間) | - |
| 第 2 次八王子市都市計画マスタープラン | 平成 36 年度 (10 年間) | 概ね 20 年先 |
| 八王子市交通マスタープラン (第 3 次八王子市総合都市交通体系整備計画) | 平成 36 年度 (10 年間) | 概ね 20 年先 |

【交通マスタープランとは】

- ・都市交通部門における概ね 20 年後の長期の計画を基本とし、これに加えて都市の計画課題に応じて優先的に実施すべき個別計画・施策の提案を含む計画です。
- ・都市の将来像、計画目標、道路や公共交通等の施設整備、TDMなどのソフト施策からなり、主として市全体の交通施策のあり方を提案するものです。

出典：「総合都市交通体系調査の手引き（案）（平成 19 年 9 月）国土交通省都市・地域整備局

2.これまでの取り組み

2-1 これまでの計画の策定状況

| | 策定当時の交通の現状 | 総合交通体系の基本方針及び主な事業内容 |
|--------------------------|--|---|
| 八王子市総合都市交通体系整備計画（平成6年） | <ul style="list-style-type: none"> ○人口及び交通の伸び（S63/S53） <ul style="list-style-type: none"> ・人口 1.23 倍 (35 万人→43 万人) ・交通トリップ (内々1.15 倍、内外 1.46 倍) ○鉄道網：6 路線 17 駅（JR 中央線・横浜線・八高線、京王線・京王高尾線・京王相模原線） ○バス路線網：JR 八王子駅や京王八王子駅に集中したネットワーク（135 路線） ○都市計画道路網：72 路線、総延長 208.71 km、整備率 58.2% | <ul style="list-style-type: none"> ①道路交通網の整備 ⇨圏央道の整備促進、八王子南道路・新滝山街道・北西部幹線の整備 ②環状道路整備 ⇨中環状・都心環状道路の整備、都市計画道路の整備 ③交通混雑の緩和 ⇨主要な交差点改良、鉄道との立体交差化、八王子駅北口駅前地下駐車場整備、八日町地下駐車場整備、駐車場案内・誘導システムの導入 ④うるおいのある道づくり ⑤公共交通サービスの充実 ⇨横浜線新駅の設置、JR 八高線電化、軌道系交通機関の西部地域への導入、多摩都市モノレールの整備、八王子駅集中のバス路線の分散化 ⑥良好な交通結節点の形成 ⇨八王子駅北口総合的整備、西八王子駅北口の整備、高尾駅南北自由通路及び北口整備、横浜線新駅、四谷拠点ターミナルの整備 |
| 新八王子市総合都市交通体系整備計画（平成17年） | <ul style="list-style-type: none"> ○人口及び交通の伸び（H10/S63） <ul style="list-style-type: none"> ・人口 1.16 倍 (43 万人→50 万人) ・交通トリップ (内々1.67 倍、内外 1.24 倍) ○鉄道網：7 路線 21 駅（JR 中央線・横浜線・八高線、京王線・京王高尾線・京王相模原線、多摩都市モノレール） ○バス路線網：JR 八王子駅や京王八王子駅に集中したネットワーク（幹線道路の整備や市街地の変化に伴い路線の新設・強化）+ はちバス（西ルート、東ルート） ○都市計画道路網：80 路線、総延長 231.35 km、整備率 64.0% | <ul style="list-style-type: none"> ①自動車交通の円滑化 ⇨圏央道の整備促進、八王子南バイパス・環状道路・北西部幹線道路・新滝山街道の整備、都市計画道路の整備、交差点改良、鉄道との交差改善、環境に配慮した交通需要マネジメントの導入（秋川街道のパークアンドバスライドの推進、陣馬街道・秋川街道でのサイクルアンドバスライドの推進等） ②公共交通システムの充実 ⇨既存鉄道サービスの充実、新交通システムの導入、八王子駅一極集中の分散化（楢原・川原宿周辺の交通拠点機能の強化）、ノンステップバスの導入 ③交通結節点の整備 ⇨八王子駅周辺整備、高尾駅・西八王子駅の整備 ④歩行者・自転車の快適性向上 ⇨生活道路の整備、浅川サイクルロード等の整備促進、自転車イベントの開催等ソフト施策の実施 ⑤ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進 ⇨駅舎・車両・歩道等のバリアフリー化の促進 |

2-2 八王子市総合都市交通体系整備計画策定後の主な成果 (平成5年度～15年度)

| 年度 | 市及び社会の動き | 主な成果 | | | |
|-----|-----------------------------|--|---|---|---------------------------|
| | | 市 | 東京都 | 国等 | その他 |
| H5 | ・八王子市総合都市交通体系整備計画策定 | | | | |
| H6 | ・八王子21プラン策定 ・阪神・淡路大震災 | | | | |
| H7 | | | | | ・JR八高線電化(八王子～高麗川間) |
| H8 | ・JR八王子駅北口地区市街地再開発事業竣工 | | | | |
| H9 | ・消費税改定(5%) ・JR横浜線みなみ野駅開業 | ・JR横浜線八王子みなみ野駅開業 | | | |
| H10 | ・国鉄清算事業団廃止 | | ・都道169号淵上日野線(八3・3・41)開通 | | ・多摩都市モノレール開通(上北台駅～立川北駅) |
| H11 | | ・JR八王子駅北口0-列-竣工 ・北口地下駐車場竣工 ・マルハリーブリッジ竣工 | ・主地46八王子あきる野線(高尾街道・森林科学園～甲州街道)開通 | | ・多摩都市モノレール(立川北～多摩センター駅)開通 |
| H12 | ・新八王子21プラン策定 | ・八3・4・58(並木町立体交差)開通 ・北西部幹線第8工区開通 | ・八3・3・13(野猿街道)開通 ・八3・4・32(都道町田平山八王子線)開通 ・ひよどり山有料道路開通(都道路公社) | ・八3・4・14(八王子ユーク)開通(都市基盤整備公団) ・JR横浜線八王子みなみ野駅前広場竣工(都市基盤整備公団) | |
| H13 | | ・市道由木86号線開通(中央大学トンネル) ・八3・4・12開通(都市基盤整備公団、市) ・1級36号線開通 ・八王子南口エスカレーター竣工 | ・小峰トンネル(秋川街道)開通 | ・圏央道開通(青梅IC～日の出IC) | ・川原宿大橋自転車駐車場開設 |
| H14 | ・八王子ゆめおりプラン策定 | ・八王子市地域循環バス等調査報告書作成 ・八3・4・19市民会館通り(七小南側)開通 ・JR西八王子駅エスカレーター・エレベーター竣工 ・はちバス北西部コース運行開始 | ・八3・4・67(山田・宮ノ前線)開通 | | |
| H15 | ・八日町第2地区市街地再開発事業竣工 | ・はちバス東部コース運行開始 ・東放射線アイドール整備(歩行空間確保) ・市道八王子1305号線(車道部)開通 | | ・八日町夢街道パークキング開設 | |

2-3.新八王子市総合都市交通体系整備計画策定後の主な成果 (平成 16 年度～25 年度)

| 年度 | 市及び社会の動き | 主な成果 | | | |
|-----|--|--|--|---|--|
| | | 市 | 東京都 | 国等 | その他 |
| H16 | <ul style="list-style-type: none"> ・新八王子市総合都市交通体系整備計画策定 ・まちづくり交付金交付要綱施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・幹線 1 級 26 号線整備 ・檜原パークアンドバスライド駐車場竣工 | <ul style="list-style-type: none"> ・新滝山街道第 4 工区開通(高尾街道～秋留橋) | <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道(日の出 IC～あきる野 IC)開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・京王片倉駅自転車駐車場開設 |
| H17 | <ul style="list-style-type: none"> ・みなし道路の保全及び整備に関する条例施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・パーク壱番街通り、ジョイ五番街通りのバリアフリー化 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・めじろ台駅自転車駐車場開設 |
| H18 | <ul style="list-style-type: none"> ・多摩ニュータウンUR都市機構施行新住宅市街地開発事業収束 | <ul style="list-style-type: none"> ・浅川ゆったりロード第 1 ステージ完成 ・八王子城跡に見学者用駐車場を整備 ・八 3・4・57(つつじが丘トンネル)開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・南浅川橋ライトアップ事業 ・御陵参道フットライト整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・国道 20 号日野バイパス(川辺堀の内)開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通駐車券制度導入 ・インターネットによる駐車場案内システム稼働 ・赤白遮断棒の導入(JR 東日本) ・西部地区路線バス再編 |
| H19 | <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行 90 周年 ・ミシュラングリーンガイドで高尾山が三ツ星獲得 ・八王子ニュータウン事業収束 | <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅八王子滝山開業 ・ひよどり山有料道路無料化 ・北西部幹線道 1 工区開通 ・八 3・4・19(南大通り・信松院前)開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・多摩大橋開通 ・交差点すいすいプラン(犬目町交差点)完成 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道あきる野 IC～八王子 JCT 間開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・高尾駅北口臨時第 2 自転車駐車場開設 |
| H20 | <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市地域公共交通活性化協議会設置 ・八王子市地域公共交通総合連携計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・千人町交差点整備 ・高尾駅周辺散策路整備完了(昭和の日記念事業) ・駅前銀座通りバリアフリー化 | <ul style="list-style-type: none"> ・多摩丘陵トンネル(八 3・3・30)開通 ・新滝山街道第 1 工区開通 ・八 3・4・63(四谷)開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・大和田歩道橋供用開始(国道 20 号) | <ul style="list-style-type: none"> ・京王線市内全駅でのバリアフリー化完了 ・西八サイクルパーク 50 開設 ・JR 八王子駅北口駅前駐輪帯整備 |
| H21 | <ul style="list-style-type: none"> ・はちバス利用者 100 万人突破 | <ul style="list-style-type: none"> ・高尾駅周辺散策路開通 ・八 3・4・54(中野)開通 ・桜横町立体開通 ・市役所通りバリアフリー化 ・浅川ゆったりロード第 2 ステージ開通 ・山間地域交通改善モデル事業による実証運行開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・八 3・4・63(元八王子)開通 ・交差点すいすいプラン(山王坂・上川橋交差点)完成 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 八王子駅周辺甲州街道景観整備計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 八王子駅南口地下タワー式自転車駐車場開設 |

| 年度 | 市及び社会の動き | 主な成果 | | | |
|-----|---|--|--|---|--|
| | | 市 | 東京都 | 国等 | その他 |
| H22 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 八王子駅南口市街地再開発事業竣工 ・八王子市自転車等の放置の防止に関する条例の改正 ・高速道路無料化社会実験開始 ・東日本大震災 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 八王子駅南口駅前広場完成 ・市道八王子 74 号線（一部）拡幅 ・市道八王子 1393 号線（一部）開通 ・市道浅川 83 号線開通 ・南大通り、かえで通り交差点改良 ・はちバス西南部コース運行開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央線陸橋架替え竣工(野猿街道) ・都道 160 号(南大通り)歩道整備完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・八王子南バイパス第 4 工区開通(町田街道～国道 20 号) ・国道 16 号八王子バイパス無料化社会実験開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 八王子駅南口子安町バイク第 2 駐車場開設 ・低床バス・ノンステップバスの導入完了 |
| H23 | | <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道上川橋自転車駐車場開設 ・JR 八王子駅北口地下駐車場社会実験実施 ・中心市街地循環バス実証実験実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ・中央自動車道元八王子拡幅(付加車線整備) NEXCO 中日本 ・圏央道(八王子 JCT～高尾山 IC)開通 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイ五番街通り他自転車駐輪帯整備 |
| H24 | <ul style="list-style-type: none"> ・八王子ビジョン 2022 策定 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新滝山街道(第 2、3 工区)開通 | | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 八王子駅南口自転車駐車場開設 |
| H25 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通政策基本法成立 | <ul style="list-style-type: none"> ・八 3・4・17 開通(教育センター裏) | | | |
| H26 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費税改定(8%) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道(相模原相川 IC～高尾山 IC)開通 | |

第 1 章 八王子市が目指すまちの姿

1.八王子ビジョン 2022（基本構想・基本計画）

「八王子ビジョン 2022」（基本構想・基本計画）（平成 25～34 年度）においては、「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」をまちづくりの基本理念として、分野別に 6 つ都市像を定めています。

このうち、交通分野は、「安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち」を都市像とし、基本施策である「快適で人にやさしい交通環境づくり」を進めるため以下の 4 つの施策を展開することとしています。

- ① 「交通環境の充実」
- ② 「安全・快適な道路環境の整備」
- ③ 「都市間交通網の整備促進」
- ④ 「公共交通の充実」

八王子ビジョン 2022 の基本理念



【都市像 4】安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

| 基本施策 | 施策 | 施策展開のための細施策 |
|--------------------------|-------------------|--|
| 1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり | 1 節 計画的なまちづくり | 持続可能なまちづくり、地域拠点の整備、主要駅周辺の整備、まちなみ整備の推進、都市景観の推進、国・都の未利用地等の活用 |
| | 2 節 誰もが快適なまちづくり | ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、都市緑化の推進、快適な居住環境の整備、公園・緑地の整備・維持管理 |
| 2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり | 1 節 災害に強いまちづくり | 都市基盤整備の推進、都市の防災機能の向上 |
| | 2 節 防災体制の充実 | 災害に対する備え、自助・共助体制の充実、危機管理対策、防災情報の迅速な提供、関係機関等との連携強化、復旧・復興体制の整備 |
| | 3 節 防犯体制の充実 | 生活安全対策の充実、地域の防犯体制の充実、防犯意識の向上、暴力団排除の推進 |
| 3 快適で人にやさしい交通環境づくり | 1 節 交通環境の充実 | 交通環境の改善、交通渋滞の緩和推進、交通安全教育の推進 |
| | 2 節 安全・快適な道路環境の整備 | 自転車交通の推進、道路の安全・快適性向上 |
| | 3 節 都市間交通網の整備促進 | 広域・主要幹線道路の整備、近隣自治体等との連携強化 |
| | 4 節 公共交通の充実 | バス交通の充実、既存鉄道の利便性向上 |

図 1 「八王子ビジョン 2022」におけるまちづくりの基本理念と交通分野の位置づけ

2.第 2 次八王子市都市計画マスタープラン

2-1 都市ビジョンと基本的な方向性

「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」(計画期間：平成 27～36 年度)においては、以下の基本的な方向性が示されています。

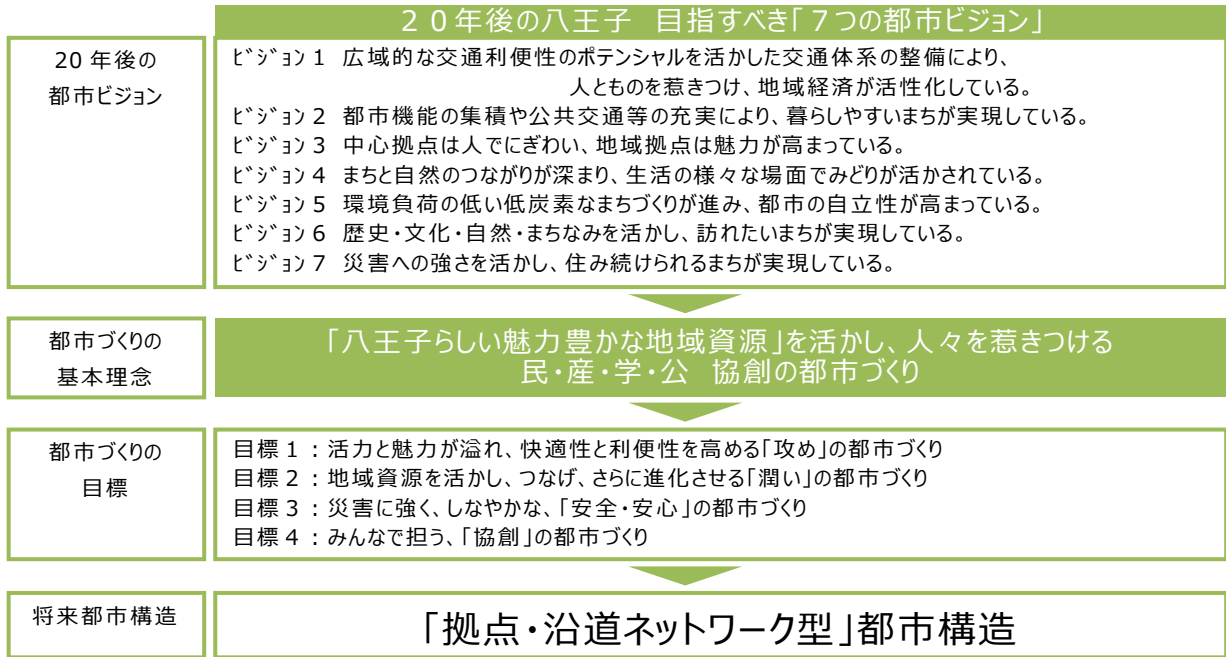


図 2 「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」の構成

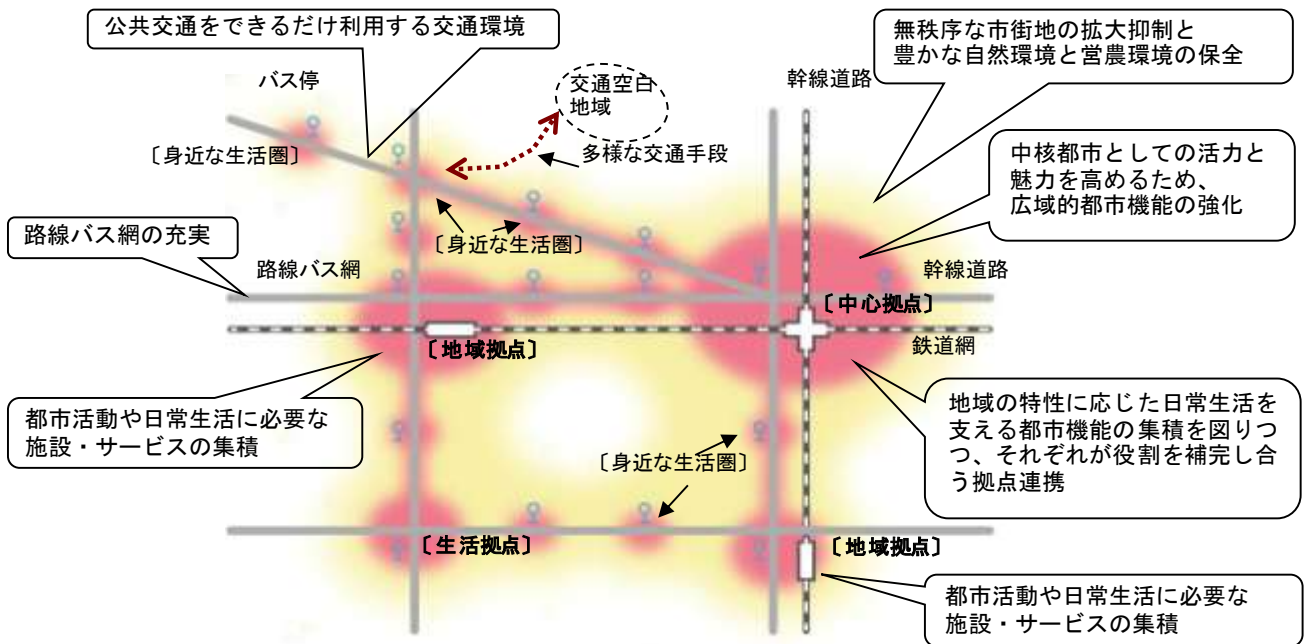


図 3 「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」の将来の都市構造イメージ

2-2 将来都市構造図

「拠点・沿道ネットワーク型」都市構造の考え方を踏まえ、都市活動や日常生活の中心として機能集積を図る「都市拠点」、都市拠点間や広域な都市間を交通ネットワークで有機的に結び都市の骨格をなす「都市軸」、土地利用の区分に基づく「ゾーン」の空間概念が「将来都市構造図」として示されています。

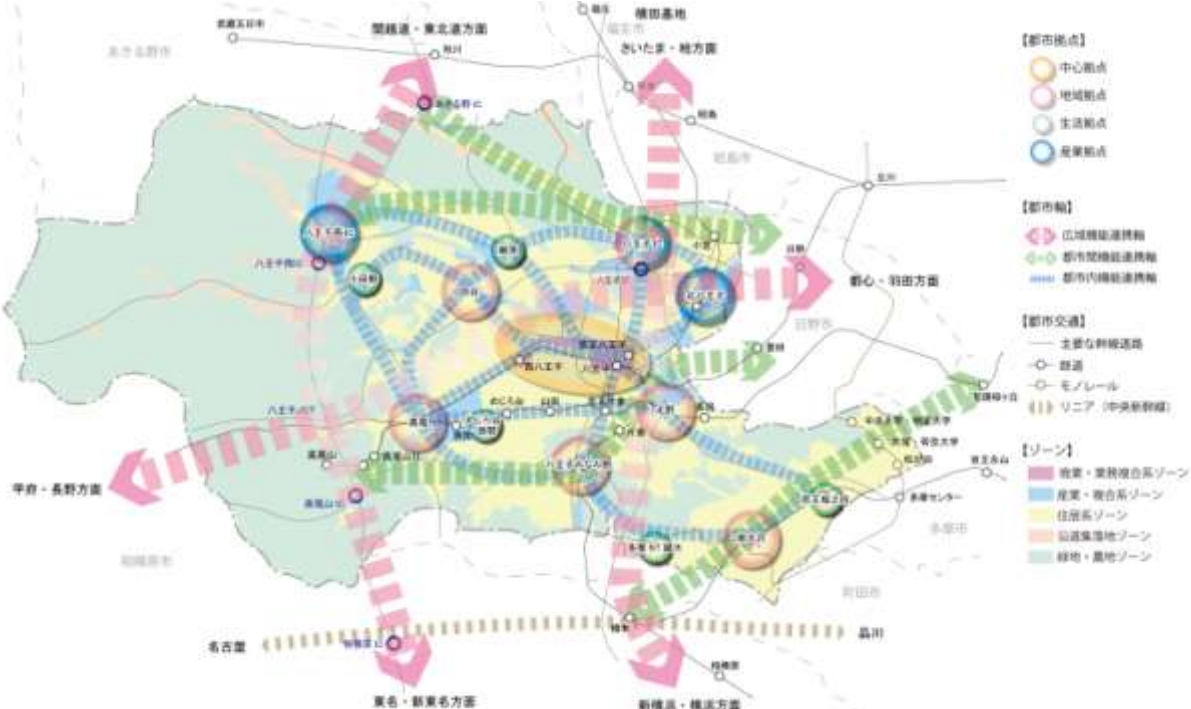


図 4 「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」の将来都市構造図

2-3 第 2 次八王子市都市計画マスタープランに示されている交通課題

交通課題については、以下の通りです。

表 1 「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」に示されている交通課題

| 7つのビジョン | 交通課題 |
|---|--|
| 1 広域的な交通利便性のポテンシャルを活かした交通体系の整備により、人とものを惹きつけ、地域経済が活性化している。 | ・他都市や市内の地域間を結ぶ広域的な道路ネットワークの充実 |
| | ・渋滞解消に向けた交差点改良や道路拡幅整備 |
| | ・多様な公共交通機関の適正な組み合わせによる、地域特性に応じた交通手段の確保 |
| | ・リニア中央新幹線新駅からの公共交通の輸送力強化による新たな人の流れの創出 |
| | ・歩行者や自転車が、安全で快適に通行できる地域特性に応じた生活道路の整備 |
| 2 都市機能の集積や公共交通等の充実により、暮らしやすいまちが実現している。 | ・拠点と身近な生活圏を結ぶ公共交通等によるアクセス性の向上（自動車を持たない高齢者や子育て世帯が外出しやすいように） |
| | ・誰もが移動しやすく暮らしやすい市街地の再編や、歩いて暮らせる生活圏の形成 |
| 3 中心拠点は人でにぎわい、地域拠点は魅力が高まっている。 | ・中心拠点の活力と魅力を高め、新たなにぎわい創出を促す、歩行回遊性の向上 |
| | ・地域拠点における乗り継ぎ利便性など交通結節機能の強化 |
| 4 まちと自然とのつながりが深まり、生活の様々な場面でみどりが活かされている。 | ・日常生活の場と地域の身近な自然環境や景観資源をつなぐ交通環境の整備 |
| | ・水と緑のネットワークに資する街路樹等の整備・育成 |
| 5 環境負荷の低い低炭素なまちづくりが進み、都市の自立性が高まっている。 | ・公共交通を利用した交通環境の整備 |
| 6 歴史・文化・自然・まちなみを活かし、訪れたいまちが実現している。 | ・豊かな自然環境や歴史・文化などの観光・レクリエーション資源を活用し、地域活性化に資する回遊性の向上 |
| | ・特に高尾山を起点とした広がりのある観光の魅力づくりに資する交通環境の整備 |
| 7 災害への強さを活かし、住み続けられるまちが実現している。 | ・災害時の救援活動などの大動脈として機能する幹線道路ネットワークの形成 |
| | ・災害拠点病院等へのアクセス性の強化 |
| | ・更新時期を迎える道路・橋梁等の効率的な維持管理 |